

教 育 環 境 対 策

特 別 委 員 会

報 告 書

平 成 1 6 年 3 月

教 育 環 境 対 策 特 別 委 員 会

目 次

はじめに	1
委員会の活動状況	2
今後の課題と委員会からの提言	7
1 県立高等学校再編の推進	7
（1）県立高等学校再編計画について	7
（2）再編計画の進め方について	8
（3）新しい学校づくりについて	10
（4）高校再編の評価について	11
2 心の教育の推進と学校、家庭、地域社会 の連携方策	12
（1）学校における取組について	12
（2）家庭教育の振興について	14
（3）地域社会との連携について	15
おわりに	16
委員会委員名簿	18
調査関係部課	18

はじめに

今日の我が国社会は、少子化、都市化、高度情報化、科学技術の進展や価値観の多様化など、大きな改革期を迎えている。このような中で、次代を切り拓くことのできる心豊かでたくましい人材の育成が求められている。

特に、多様な個性や特性を尊重し、生かし、育てることによって、人格の完成を目指し、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てることは教育の普遍的な使命であり、子どもたちが夢や目標を持ちにくくなり、規範意識や道徳心、自律心を低下させているといわれている今、新しい時代にふさわしい心の教育の充実と真の学力向上の推進は喫緊の課題となっている。

現在の学校教育においては、完全学校週5日制や新学習指導要領の導入に伴うゆとり教育や学校教育に関する問題、いじめや暴力行為、不登校などの多くの問題行動等への対応が求められている。また、国際化や情報化の進展、急激な少子化による児童・生徒数の減少など社会の変化に対応した教育環境の整備も急がれている。

このような観点から、本委員会では、「県立高等学校再編の推進」及び「心の教育の推進と学校、家庭、地域社会の連携方策」についてを重点テーマとして、21世紀中葉の郷土を担う児童生徒の教育環境・教育問題に関する調査研究活動を行ってきた。

この報告書は、こうした課題について、本委員会の1年間の調査活動結果を取りまとめたものである。

委員会の活動状況

- 1 平成15年5月21日(水)[第1回委員会、臨時会]
第271回臨時会において、本委員会が設置され、委員が選任された。
正副委員長の互選の結果、委員長に渡辺直治委員が、副委員長に 橋文吉委員が当選した。

- 2 平成15年6月2日(月) [第2回委員会、閉会中]
 - (1) 委員会席を決定した。
 - (2) 重点テーマを協議し、次のとおり決定した。
県立高等学校再編の推進について
心の教育の推進と学校、家庭、地域社会の連携方策について
 - (3) 年間活動計画を協議し、決定した。
 - (4) 関連施策の概要説明を受け、質疑を行った。
「平成15年度教育委員会主要施策」について
説明者 教育次長兼総務課長他4名
「県立高等学校再編の取組状況等」について
説明者 教育委員会事務局高校再編推進担当参事

- 3 平成15年6月25日(水) [第3回委員会、定例会中]
 - (1) 保健体育課所管事項の施策概要について保健体育課長から追加説明を受けた。
 - (2) 「心の教育・地域との連携関係事業」について、義務教育課長他2名から説明を受け、質疑を行った。

- (3) 「高校再編基本計画(案)の骨子・概要」について、教育委員会事務局高校再編推進担当参事から説明を受け、質疑を行った。

4 平成15年7月30日(水) [第4回委員会、閉会中]

- (1) 「心の教育・家庭教育の支援、幼・保・小連携」について、総合教育センター幼児教育部長(栃木県幼児教育センター所長)から説明を受け、質疑を行った。
- (2) 「県立高校再編に係わる現状と課題」について、教育委員会事務局総務課高校再編推進担当主幹から説明を受けた。
- (3) 「高校再編基本計画(案)」について、教育委員会事務局高校再編推進担当参事から説明を受け、質疑を行った。

5 平成15年9月3日(水)[第5回委員会、閉会中]

- (1) 「高校再編の取組状況」について、教育長から説明を受けた。
- (2) 「県立高等学校再編基本計画(案)に関するパブリック・コメントの状況」及び「県立高等学校再編前期実行計画の概案」について、教育委員会事務局高校再編推進担当参事から説明を受け、質疑を行った。

6 平成15年9月3日(水)～9月4日(木)

[現地委員会、閉会中]

- (1) 平成13年3月に「県立高校将来構想」を策定し、県立

高校の整備・改編に取り組んでいる宮城県を訪問し、宮城県教育庁高校改革推進室長他から宮城県県立高校将来構想の概要及び前期再編計画（平成13年度～17年度）の実施状況等の説明を受け、意見交換を行った。

- (2) 「未来を拓く生きる力をもつ児童の育成」を教育目標に、特色ある学校づくりに努めている宮城県仙台市立柳生（やなぎう）小学校を訪問し、柳生子ども塾、起業教育等について、柳生小学校長等から説明を受け、意見交換を行った。

7 平成15年10月1日（水）[第6回委員会、定例会中]

- (1) 「県立高等学校再編計画の策定経緯（概要）」、「県立高等学校再編基本計画（案）」に関するパブリック・コメントの状況」及び「県立高等学校再編前期実行計画の概案」について教育委員会事務局高校再編推進担当参事から概要説明を受け、質疑を行った。
- (2) 本委員会に付託された請願・陳情4件を審査した結果、継続審査とすることに決定した。
- (3) 「心の教育の推進」について教育委員会事務局総務課児童生徒指導推進室長他3名から説明を受け、質疑を行った。

8 平成15年11月26日（水）[第7回委員会、閉会中]

- (1) 本委員会に付託されている請願・陳情について、教育委員会事務局高校再編推進担当参事から説明を受け、質疑を行った。
- (2) 付議事件について、これまでの論点に関する総括討議を行った。

- 9 平成15年12月9日(火) [第8回委員会、定例会中]
- (1) 本委員会に付託されている請願・陳情7件を審査した結果、継続審査とすることに決定した。
 - (2) 本委員会の報告書(骨子)について検討を行った。
- 10 平成16年1月28日(水) [第9回委員会、閉会中]
- (1) 本委員会に付託されている請願・陳情について、教育委員会事務局高校再編推進担当参事から説明を受け、質疑を行った。
 - (2) 本委員会の報告書(案)について検討を行った。
- 11 平成16年3月17日(水) [第10回委員会、定例会中]
- (1) 本委員会に付託されている請願・陳情について、自由民主党議員会からの要請を受け、紹介議員となっている菅沼議員、小曾戸議員、手 議員、野田議員、花塚議員が参考人として出席し、それぞれの議員が意見陳述を行った。
 - (2) 意見陳述の主な趣旨は次のとおりであった。
 - 高校の適正規模について、地域性を考慮して、3学級さらには2学級とすることも、今後、検討して欲しい。
 - 今回の再編計画では、一層の過疎化が懸念される。規模のみの議論で統合というのは納得ができない。
 - 地域の学校は、そこにしか通学できない生徒のための重要な学校であり、統合となった場合、通学の不便さを考えると生徒の負担は大きくなる。
 - 教育改革が行政改革と同一レベルで議論されており、生徒減少により、学校を廃止することは、教育の不毛で

はないかと考えている。

少人数学級による小規模校の存続や職業について学べる学校づくりなどを、今回の高校再編を機に行うべきである。

12 平成16年3月19日(金) [第11回委員会、定例会中]

- (1) 陳情1件についての取り下げ申請を全会一致で許可した。
- (2) 本委員会に付託されている請願・陳情6件を審査した結果、不採択とすることに決定した。

なお、委員から、第10回委員会において行われた請願の紹介議員の意見陳述の趣旨を十分尊重するとともに、統合校跡地の利用等については、地元の意向を最大限考慮して、教育委員会が中心となって全庁的に取り組むべきであるとの意見があった。

今後の課題と委員会からの提言

1 県立高等学校再編の推進

県立高等学校の再編については、昨年度、本委員会において重点テーマとして掲げ、計画策定に当たっての大きな課題であった今後の「県立高校の再編のあり方」、本県にとっての「中高一貫教育のあり方」、さらには、「男女共学・別学のあるべき姿」について、議論を重ね調査研究をした。

今年度の本委員会のテーマは、再編問題が県民にとって大きな関心事であり、また、今後の本県における人材育成のあり方を方向付ける大切な問題であること、再編に伴う学校統合の問題は、地域や関係者にとって極めて切実な問題でもあることから、教育委員会事務局案として提出された「県立高等学校再編基本計画（案）」及び「県立高等学校再編前期実行計画（平成17年度～平成21年度）の概案」について、集中的に議論を重ね、調査研究を進めた。

（1） 県立高等学校再編計画について

教育委員会事務局案として提出された「県立高等学校再編基本計画（案）」及び「県立高等学校再編前期実行計画（平成17年度～平成21年度）の概案」は、本委員会の昨年度の報告書はもとより、平成10年度からの2回にわたる有識者会議の提言、また、高校再編フォーラムや「県立高等学校再編基本計画（案）」の説明会などにより広く県民の意見・提案を収めんとし策定されたものである。

本委員会としても、生徒数の減少や高校教育を取り巻く社会環境の変化から、県立高校の再編は、避けて通れない、解決し

ていかなければならない問題であると認識している。

また、少子化に伴う中学校卒業者の大幅な減少に対応するための学校数の削減は、魅力と活力ある学校づくりと車の両輪のように、不可分一体のものとして推進する必要がある。

さらに、近年の厳しい行財政環境の中では、費用対効果の観点にも十分配慮する必要があることも言を待たないところである。

こうした観点から検討した結果、教育委員会事務局から示された「県立高等学校再編基本計画（案）」及び「県立高等学校前期実行計画（平成17年度～平成21年度）の概案」は、概ね妥当なものと認めるものである。

したがって、これらの計画を所期の目的どおり推進するに当たっては、戦後の教育改革に次ぐような大改革であるとの認識のもと、不退転の決意で臨まなければならないものであり、県議会としても相応の支援をしていく必要がある。

（２） 再編計画の進め方について

高校再編計画の実行に当たっては、高校教育の一層の充実を図る絶好の機会と捉え、21世紀の本県を担う人材を育成するという確固とした理念のもと厳然と進めていくべきである。

進めるに当たっては、計画で目指す今後の県立高校の方向等について、さらには、その実行のプロセスについて、県民や今後高校教育を受ける生徒、児童に対しても広く周知に努め、理解と協力のもとに進めなければならない。

また、再編計画を進めていくには、個々の学校の努力だけでは限界があるので、教育委員会内に推進体制を整備し、各学校に対するサポートの充実と再編計画のしっかりとした進行管理に努める必要がある。

特に、県立高校の統合によって学校がなくなる地域の人々や学校関係者には、統合による新しい学校づくりの理念、今後の生徒の通学や統合校の跡地利用への対応などを丁寧に説明し、理解を得る努力を継続する必要がある。その際、次の点について十分な配慮と措置を講じる必要がある。

統合は年次計画に従い、学年進行により学校を閉じる計画となっているが、この間における教育環境が生徒や学校にとって不利益とならないように努めること。

特に、生徒にとって教育の質的、量的低下を招くことのないよう十分な措置を講じること。

学校を閉じる地域の生徒や保護者に対し、経済的な負担増により教育の機会均等を失しないよう適切な措置を講じること。

統合校跡地の利活用については、地元地域の意向を最大限に尊重することはもとより、教育施設以外での活用も考えられることから全庁的な検討を進め、地元住民のコンセンサスづくりに努めること。

学校には、開校以来の歴史、伝統及び人に例えればその学校の尊厳というものがある。統合される高校が持つ長年の歴史的成果を散逸させることなく伝えていくために、統合により新たにスタートする高校に確かな方法で継承する措置を講じること。

高校再編により、各学校の特色化・個性化が進むと、生徒の志望校が従来の学区の枠を超えて広域化すると考えられるので、生徒の学校選択肢を拡充する観点から、学区の撤廃を含めた、学区制度の見直しを進め、今後の計画推進に反映させること。

(3) 新しい学校づくりについて

魅力と活力ある県立高校づくりを推進するためには、学校間の横並び意識を捨て、今まで以上に各学校の果たす役割と教育方針を明らかにしていく必要がある。

各学校においては、数値目標の設定も含めた教育目標を立てるなど、できるだけ具体的な情報を県民に提供しながら、各学校の特色化・個性化に努め、これらのことについて、しっかりとした説明責任を果たしながら、再編計画を着実に進めていく必要がある。

また、再編計画の対象校はもとより、全ての県立高校にあつては、新しい学校づくりや特色化・個性化を進める上で、校長のリーダーシップの一層の発揮と、教職員の資質を高めていくことが極めて大切である。

さらに、学校経営という観点から今までの慣例にとらわれることなく、例えば、「なぜ、学習塾が盛っているのか。その一因が県立高校が担う教育の中で不十分な点があるが故か。」など、新しい視点に立った分析や評価を行うなど、民間企業の手法も取り入れた新しい感覚で学校づくりをしていくべきである。

特に、次の学校づくりには、十分な配慮を講じる必要がある。

中高一貫教育校

中高一貫教育校の設置に関しては、県民の大きな関心事であり、その実現に期待するものである。

こうした中であつて、先行した他県の事例では、新設した県立中学に数多くの入学希望者が応募するなどの傾向が顕著である。

導入に当たっては、こうした他県での経験を踏まえながら、本県における導入校の特色や教育目標を実現するための入学者選抜制度のあり方、中学・高校を接続したカリキュラム編

成、高校段階で入学する生徒に対する指導等のあり方などについて、十分な検討を進め、中高一貫教育校として着実なスタートを図り、創造性とリーダーシップに富む人材育成に努める必要がある。

なお、前期に導入する宇都宮東高校及び佐野高校については、共に男子校であり、この中高一貫教育を導入することにより、男女共学となる。このことは、地域における男女の募集定員のバランスが崩れることも想定されるので、後期計画で適切な対応を講じる必要がある。また、県立中学校の設置に伴い、地元市立の中学校に与える影響についても配慮することが必要である。

科学技術高校等

科学技術高校及び県央以北のフレックス・ハイスクールについては、前期計画期間中に施設の整備に着手することとしているが、「ものづくり県とちぎ」を支える先端的な科学技術を担う人材育成の観点や多様化する定時制・通信制教育のニーズに対応するためにも早期実現が強く望まれるところである。これらの実現に向け、早期に検討を進める必要がある。

また、特に、科学技術高校については、施設整備において女子生徒にも十分に配慮した検討が必要である。

(4) 高校再編の評価について

これからの学校は、透明性が高く県民に信頼される学校運営をしていくことはもとより、これまで以上に、いかに成果を上げているかを県民から厳しく問われることを再認識しなければならない。

教育は百年の大計であり、余りにも拙速な業績評価には十分留意する必要があるが、今日、行政評価が大きくクローズアッ

プされてきており、高校再編により、魅力と活力ある新しい高校づくりを進めていく中で、それぞれの高校の成果が従来より上がっているかどうかを、適宜適切に評価していくことが重要である。

このため、教育委員会においては、学校評価システムを早急に構築するとともに、県立高校が全体として生徒や保護者さらには社会的な要請などに適切に応えているかなどの評価を行う必要がある。また、こうした結果について広く県民に公表するなど、これまで以上に、県民に顔の見える教育委員会として活動されることを期待するものである。

2 心の教育の推進と学校、家庭、地域社会の連携方策

教育は、人格の完成を目指し、知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康な子どもの育成を期して行うものである。

しかしながら、昨今の不登校やいじめ、青少年による犯罪の多発などを考慮すると、教育を取りまく状況には危機的なものがあり、これら子どもの問題行動等を勘案すると、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや、社会性・倫理観・正義感などを育てる「心」の教育を一層充実していくことが喫緊の課題となっている。

そのためには、学校、家庭、地域社会が連携し、子どもの育成に真剣に取り組むことが必要不可欠であり、それぞれの役割を明確にするとともに、学校はもとより、家庭、地域社会における取組に対する積極的な支援が必要な状況となっている。

(1) 学校における取組について

学校においては、各教科、道徳、特別活動はもとより「総合

的な学習の時間」などにおける学習やスポーツ・文化の部活動をとおして、また、中学生のマイ・チャレンジなどの社会体験活動、ものづくり体験、ボランティア活動や自然体験活動などの体験的な活動を積極的に推進することにより、他者を思いやり、人間関係づくりに主体的、創造的に取り組む態度を育てる必要がある。性教育については、発達段階に応じて正しい科学的知識を学ばせることが必要であるが、自分を大切にす気持を育てることも大切であり、単なる知識の習得だけではなく、人間としての在り方・生き方の教育として推進することが重要である。

また、「いきいき栃木っ子3あい運動」を積極的に推進することにより、子どもの周囲との連帯感や自己の存在感を高めることが必要である。

あいさつについても、集団生活において他者とのコミュニケーションや心の交流を促すものであり、子どもはもちろん、学校の教職員自らが率先して行うことが重要である。

加えて、読書は子どもの豊かな心を育成するために極めて有効であり、読書を積極的に奨励し、朝の読書の時間など子どもが本に親しむ機会を多く作り、読書が生活の一部となるような取組を推進する必要がある。

これら学校における取組が効果を上げるためには、教員の適正配置を図ることが重要であり、加えて、各種の教員研修を一層充実するなど、子どもとじかに接する教員の資質・能力の向上を図るとともに、学校自らがこれまでの取組等について内部的に見直すことも必要である。

なお、悩みを持つなどの子どもや、児童・生徒の指導に当たる教職員を支援するため、スクールカウンセラーの増員を図るなど、学校の教育相談体制を充実することも重要である。

(2) 家庭教育の振興について

家庭は、子どもの健全な成長に重要な役割を果たすものであり、子どもにとって最初の学習の場でもある。すべての教育の出発点である家庭教育の振興には、地域住民に最も身近な存在である市町村と連携・協力しながら取り組むことが重要である。そこで、家庭教育における親の役割の大切さや責任など家庭教育の重要性に対する保護者の意識を醸成するとともに、家庭教育に関する市町村の取組を支援するなど、家庭教育支援の充実を図る必要がある。

また、学校就学前の幼児教育は、家庭はもちろん、幼稚園や保育所における取組が重要な役割を果たしており、幼稚園・保育所と小学校の教育内容の整合性・系統性を確保し、円滑な移行を図ることが求められている。そのためには、幼・保・小の連携に関する施策の充実・強化が必要である。特に、市町村は保護者等の地域住民にとって身近な存在であり、また、小学校等及び多くの保育所の設置者でもあることから、家庭教育の振興や幼・保・小の連携に向けた積極的な取組が期待されるところであり、それらの取組に対しての支援を充実する必要がある。

今日見られる家庭の教育力の低下については、個々の親だけの問題ではなく、少子化、核家族化、地縁的なつながりの希薄化など地域社会の問題によるところも多いことから、家庭教育オピニオンリーダー等指導者の養成を図るなど、地域社会で家庭を支える体制を整える必要がある。

なお、子育てホットラインなど各種の電話相談は、家庭における育児や教育に関する不安を解消するためにも、大いに効果が認められるため、研修などにより相談員の資質の向上を図りながら、今後とも継続して実施することが必要である。

(3) 地域社会との連携について

家庭は地域社会に属し、また、地域社会は子どもの生活の場でもある。こうしたことから、地域社会の教育機能を活用して、学校、家庭への支援を強化し、学校、家庭、地域社会が一体となって地域で子どもを育てるという意識を醸成することに加え、子育てネットワークを充実する必要がある。特に、現在実施されている「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動は、地域のすべての大人が子どもを健全に育成しようとするものであり、今後とも積極的に展開することが重要である。

なお、地域社会の教育力の低下が問題とされているが、地域社会の教育機能を高めるためには、地域住民の地域活動への参加促進が必要である。まずは、地域の大人が自主的に地域で子どもを育てることが重要であり、そのための仕組みづくりに積極的に取り組む必要がある。加えて、NPO・ボランティアなど、地域の自主的活動団体との連携を図り、学校、家庭への支援の取組を進めることが重要である。

また、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもを健全に育成するために、地域の実情に合ったふれあい学習を推進することに加え、学校と地域社会の連携を深めるためにも、部活動などの文化・スポーツ活動において地域の指導者の活用を促進するほか、地域における文化・スポーツ活動の取組を支援する必要がある。

さらには、子どもの豊かな心を育てるため、読み聞かせボランティアの活用を図るなど学校、家庭、地域社会が連携して読書活動を推進する必要がある。そのため、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の整備を図ることが重要である。

おわりに

本委員会では、教育委員会事務局案として提出された「県立高等学校再編基本計画（案）」及び「県立高等学校再編前期実行計画（平成17年度～平成21年度）の概案」について、集中的に議論を重ね、調査研究を行ってきたが、時代に即した教育環境を整備するためには、高等学校の再編は避けて通れないところであり、本県の21世紀の担い手としての人材を育成するという確固たる理念のもとで、再編を推進していかなければならない。

県においては、再編のプロセスについて、地域、関係者等への説明責任を果たし、県民の理解と協力のもとに計画を進めることが重要であり、学校数の削減と魅力と活力ある学校づくりを、不可分一体のものとして推進する必要がある。

今後の各県立高校の魅力と活力ある学校づくり、特色化・個性化を進める取組に強く期待をするとともに、再編が高校教育の一層の充実を図る絶好の機会となることを望むものである。

また、今日の高い高校等への進学率の中で、一部に退学をしてしまう生徒も見られるが、高校がこうした生徒たちの再教育を受けられる機会を与える場として、更に充実したものとなることを望みたい。

一方、教育は、人格の完成を目指し、社会の中で人が幸福に生きていく上で不可欠なものであり、家庭や学校、社会生活の様々な場面を通じて達成されていくものである。

しかしながら、現代社会にあっては、家庭や地域社会において心身の健全な成長を促す教育力が十分に発揮されず、子どもたちが夢を持ちにくくなり、規範意識や道徳心、自律心を低下させている。こうした子どもたちの健全な成長を促すためには、確かな学力の育成と心の教育の一層の充実が重要である。

このため、教育の原点であり、すべての教育の出発点である家

庭教育の重要性を踏まえてその役割を明確にするとともに、学校、家庭、地域社会が、緊密に連携・協力し、子どもの教育に積極的に取り組むことを強く望むものである。

結びに、教育を取り巻く環境の転換期を迎えた今、本委員会の中で出された各委員の意見や報告書の提言が、今後の県政に反映されることを望むとともに、課題解決に向けた施策の展開には、県議会としてもできる限りの支援、協力を惜しむものではないことを申し添える。

委員会委員名簿

委員長	渡 辺 直 治
副委員長	橋 文 吉
委員	大豆生田 実
	星 一 男
	五十嵐 清
	中 川 幹 雄
	渡 辺 サト子
	三 森 文 徳
	石 坂 真 一
	佐 藤 信
	増 淵 賢 一
	岩 崎 実

調査関係部課

教育委員会事務局	総 務 課
	義務教育課
	高校教育課
	生涯学習課
	保健体育課